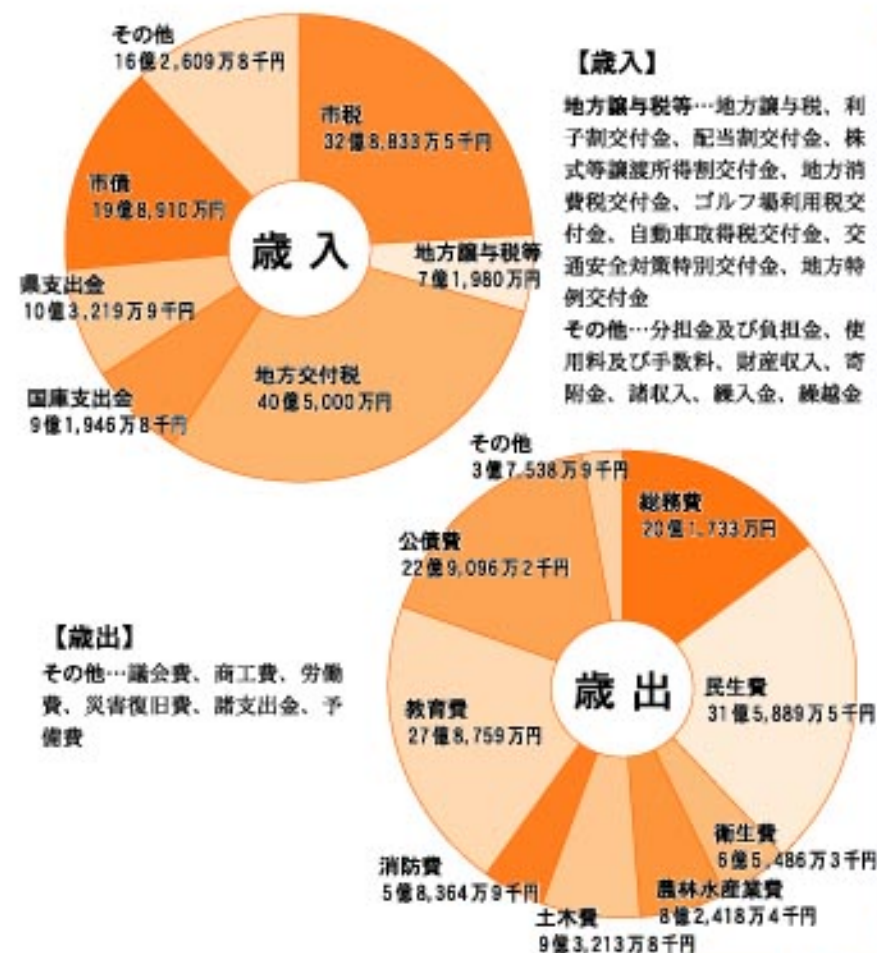


にかほ市各会計予算

平成 19 年度予算案が 3 月定例市議会承認されました。
各会計予算額は次のとおりです。

一般会計は、136 億 2,500 万円となり、歳入歳出
それぞれの内訳は次のグラフのとおりです。



予算編成の概要

平成 19 年度予算は、「にかほ市総合発展計画」に基づき、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために計画的な行政運営を行うことを基本としています。

所得譲与税の廃止や地方交付税の削減など依然として厳しい財政状況のため、合併効果であるスケールメリットを生かしながら「にかほ市行政改革大綱」や「にかほ市集中改革プラン」に基づいた歳出削減に努め、事務事業の実施にあたっては、市民のニーズを的確にとらえながら費用対効果を判断し、限られた財源で最良の効果を生むよう予算編成に努めました。

各特別会計予算

国民健康保険事業特別会計は、事業勘定が 30 億 6,490 万 7 千円、施設勘定が 1 億 7,666 万 7 千円、老人保健特別会計が 30 億 1,634 万 8 千円、簡易水道特別会計が 8,546 万 4 千円、公共下水道事業特別会計が 18 億 5,307 万 8 千円、農業集落排水事業特別会計が 5 億 2,602 万 2 千円、ガス事業会計が 7 億 2,214 万 5 千円、水道事業会計が 7 億 2,704 万 円です。

一般会計を含めた市の予算総額は 237 億 9,667 万 1 千円となり、新年度の事業がスタートします。

主な事業内訳
一般会計予算歳出における主な事業は、象潟中学校建設工事費が約 14 億円、保育所関係負担金が約 9 億円、生活保護費を含む福祉関係扶助費が約 8 億 4 千万円、福祉医療扶助費が約 2 億 6 千万円、秋田わか杉国体推進費が約 1 億 5 千万円、地域振興基金積立金が 3 億円、公共下水道事業特別会計を含む各特別会計への繰入金総額が約 12 億 3 千万円などとなっています。

市常勤特別職の給与等引き下げ案 否決

「市長・助役・企業管理者」給与の減額案 2 件「教育長」

にかほ市特別職報酬等審議会に市長・助役の給与額および市議会議員の報酬額について諮問しました。

市長・助役の給与額については、職員給与が引き下げられていることや市の財政状況が非常に厳しいことなどを考慮して①平均 5・07%の引き下げ②3・05%の引き下げ③据え置き④それ以外の改定の 4 案を諮問したところ「3・05%引き下げのところが適当である」との答申がありました。また、正副議長を含む

む議員報酬については、県内他市との均衡などを考慮して①平均 10・16%の引き上げ②5・08%の引き上げ③据え置き④それ以外の改定の 4 案を諮問したところ「正副議長を含む議員報酬は据え置きが適当である」との答申がありました。

報酬等審議会の答申どおり 3 月定例会に提案された特別職報酬等条例の一部改正は、賛成少数により否決となりました。
(詳細については、次の表を参照ください)

役職名	報酬給与月額		
	現行額	提案改定額	比較
市長	816,000 円	791,000 円	25,000 円減
助役	625,000 円	606,000 円	19,000 円減
教育長	557,000 円	545,000 円	12,000 円減
企業管理者	550,000 円	539,000 円	11,000 円減
議会議長	274,000 円	274,000 円	改定なし
議会副議長	234,000 円	234,000 円	改定なし
議会議員	220,000 円	220,000 円	改定なし

4月1日から

役職名等が変わります

地方自治法の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 53 号）が平成 19 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、現在の市助役の職名は「副市長」に、出納長・収入役は廃止となり、一般職の職員から「会計管理者」を置くことになりました。

なお、にかほ市には収入役は在籍しておりませんでした。

4/8(日) 投票日

秋田県議会議員 一般選挙

投票時間 午前 7 時～午後 7 時（仁賀保釜ヶ台投票区は午後 6 時まで）

開票時間 午後 8 時～

象潟公民館 2 階大ホール

期日前投票 4 月 7 日(土)まで

午前 8 時 30 分～午後 8 時

※象潟・金浦庁舎、総合福祉交流センター「スマイル」の 3 カ所のどの投票所でも投票できます。

不在者投票 不在者投票のできる指定病院に入院中の方は、病院長に申し出れば手続きをしてくれます。（由利組合総合病院、本荘第一病院、由利本荘医師会病院、佐藤病院など県内では約 70 の病院が指定されています）

郵便投票 「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。投票用紙等の請求期限は、4 月 4 日(木)です。

入場券郵送日 3 月 31 日(土)前後に郵送されますので、届かないときはご連絡ください。

選挙公報郵送日 4 月 3 日(火)ころに郵送されますので、投票の参考にしてください。

申込・問合せ先

〒018-0192

にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地
市選挙管理委員会事務局

（象潟庁舎内）☎43-7506

E-Mail:senkan@city.nikaho.lg.jp